大動脈瘤	65	大動脈瘤（バルサルバ洞動脈瘤を除く。）	破裂の場合又は破裂が予想される場合
	66	バルサルバ洞動脈瘤	同上
多源性心室期外収縮	67	多源性心室期外収縮	心室性期外収縮であって多源性である場合
単心室症	68	単心室症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
動静脈瘻	69	冠動脈瘻	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
	70	肺動静脈瘻	同上
	71	69及び70に掲げるもののほか、動静脈瘻	同上
洞不全症候群	72	洞不全症候群	左欄の疾病名に該当する場合
動脈管開存症	73	動脈管開存症	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
内臓錯位症候群	74	多脾症候群	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
	75	無脾症候群	同上
肺静脈還流異常症	76	総肺静脈還流異常症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
	77	部分肺静脈還流異常症	同上
肺静脈狭窄症	78	肺静脈狭窄症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
肺動脈狭窄症	79	肺動脈弁上狭窄症	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
	80	末梢性肺動脈狭窄症	同上
肺動脈上行大動脈起始症	81	肺動脈上行大動脈起始症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
肺動脈性肺高血圧症	82	肺動脈性肺高血圧症	左欄の疾病名に該当する場合
肺動脈閉鎖症	83	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
	84	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	同上
肺動脈弁下狭窄症	85	肺動脈弁下狭窄症	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
肺動脈弁欠損	86	肺動脈弁欠損	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
肥大型心筋症	87	肥大型心筋症	左欄の疾病名に該当する場合
ファロー四徴症	88	ファロー四徴症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
フォンタン術後症候群	89	フォンタン術後症候群	フォンタン型手術を行った場合
不整脈源性右室心筋症	90	不整脈源性右室心筋症	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
慢性心筋炎	91	慢性心筋炎	第１基準を満たす場合
慢性心膜炎	92	慢性心膜炎	第１基準を満たす場合
慢性肺性心	93	慢性肺性心	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
モビッツ２型ブロック	94	モビッツ２型ブロック	左欄の疾病名に該当する場合
両大血管右室起始症	95	タウジッヒ・ビング奇形	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
	96	両大血管右室起始症（タウジッヒ・ビング奇形を除く。）	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
両大血管左室起始症	97	両大血管左室起始症	治療中である場合又は第２基準を満たす場合

備考

本表中「第１基準」、「第２基準」及び「第３基準」とは、それぞれ次の表の右欄に掲げる基準をいう。

第１基準	治療で強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、抗血小板薬、抗凝固薬、末梢血管拡張薬、β遮断薬又は肺血管拡張薬のいずれかが投与されている場合であること。
第２基準	次の①から⑨までのいずれかが認められていること。①肺高血圧症（収縮期血40mmHg以上）、②肺動脈狭窄症（右室―肺動脈圧較差20mmHg以上）、③２度以上の房室弁逆流、④２度以上の半月弁逆流、⑤圧較差20mmHg以上の大動脈狭窄、⑥心室性期外収縮、上室性頻拍、心室性頻拍、心房粗細動又は高度房室ブロック、⑦左室駆出率0.6以下、⑧心胸郭比60％以上、⑨圧較差20mmHg以上の大動脈再狭窄
第３基準	最終手術不能のためチアノーゼがあり、死に至る可能性を減らすための濃厚なケア、治療及び経過観察が必要な場合であること。